

令和2年4月20日

生徒・保護者の皆様へ

箕面学園高等学校  
学校長 大長庸祐

臨時休業期間中の登校日は実施しません

4月13日の「第12回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」を受け、大阪府教育庁私学課から次の要請がありました。

- 1, 4月14日(火)から5月6日(水)までの臨時休業の措置を継続する。
- 2, 感染拡大防止のため、登校日についても、当面の間、実施しない。

このため、「今後の登校日の実施の可否は府内の感染状況や専門家の意見を踏まえて判断する」(4月7日付・府通達)とされていましたが、結果的に「登校日」が実施できないことになりました。

したがって、生徒の皆さんは規則正しい生活習慣を維持し、健康管理に努めてください。そして郵送された学習課題に引き続き取り組んでください。今週中に第2次分を郵送します。

また、不要不急の外出は厳に慎み、決して気を緩めることなく感染防止に努めてください。

なお、5月7日(木)に予定している学校再開については、5月6日(水)までに、「さくら連絡網」または学園HPでお知らせします。

○なお、感染防止、健康維持のため、教職員の勤務について以下の措置を継続します。

- ・学校勤務時間の短縮 10:00～15:00
- ・在宅勤務期間の設定 4月21日(火)から(全部または一部の教職員)

○学校への連絡は下記までお願いいたします。

※学校 072-723-6551(代表) 072-724-4746(職員室)

・利用時間は10:00～15:00(勤務時間短縮のため)

※各学年専用の電話番号は「さくら連絡網」で案内しております。